

8020コンクールのお知らせ

80歳以上の方で 自分の歯が20本以上ある方を 表彰します

6月の歯の衛生週間行事の一環として、熊本県及び熊本県歯科医師会等の主催による高齢者のよい歯のコンクールが行われます。これは平成19年4月1日現在、満80歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な高齢者が対象です。該当する方は、歯科医院で審査を受けてください。8020達成者には、市より8020認定証をお贈りします（これまで表彰を受けた事のある方でも県大会に出場したことの無い方は対象になります）。また阿蘇郡市で最優秀賞の方は、6月23日（土）に小国ドームで開催される阿蘇の歯まつりにおいて表彰されます。

< 8020コンクールの審査期間 >

5月14日（月）～5月26日（土） 日曜を除く

< 審査ができる歯科医院 >

宇治歯科医院	22 - 0214
佐藤歯科クリニック	22 - 5131
高森歯科医院	22 - 5588
市原歯科クリニック	32 - 3828
そのだ歯科医院	32 - 1418
田代歯科医院	34 - 1771
武藤歯科医院	32 - 0027
安光歯科医院	34 - 0603
阿蘇温泉病院	32 - 0881
波野診療所	24 - 2203

問い合わせ先 健康福祉課保健予防係 ☎22 - 3167



80歳以上の方で
自分の歯が20本以上
ある方は、ぜひご参加ください。

6月1日に商業統計
調査が行われます

この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。調査の項目は、事業所の名称、所在地、経営組織、年間商品販売額等です。お答えいただいた内容を統計以外の目的に使うことは法律で禁止されて

おりますので、安心してご記入下さい。

5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先

企画振興課企画調整係

22 3169

自動車税の納付は

5月31日までに

自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日（木）までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア（一部の店舗を除きます）、各地域振興局税務課で納めていただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

阿蘇地域振興局税務課

22 4527

自動車税・自動車取得税の減免申請は
6月30日までに

障害のある方が所有している自動車については、その障害の程度、使用の目的等によって、自動車税・自動車取得税が減免されることがあります。

減免の申請には期限があり、4月1日現在で自動車をお持ち

ちの方は6月30日が申請期限です。

また、4月1日以降に自動車を新規に登録した方は、登録した日の翌日から30日以内が申請期限となっておりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

阿蘇地域振興局税務課

22 1112